

---

YMCAオベリン保育園

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

---

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

### ②施設・事業所情報

名称：	YMCAオベリン保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	園長 大嶋 智子	定員（利用人数）：	60（68）名	
所在地：	252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺3-5-41 桜美林大学国際寮2階			
TEL：	042-707-9974	ホームページ：	<a href="https://hoiku.yokohamaymca.org/oberin/">https://hoiku.yokohamaymca.org/oberin/</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2012年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 横浜YMCA福祉会			
職員数	常勤職員：	13名	非常勤職員：	15名
専門職員	保育士	22名	栄養士	3名
	看護師	0名	調理員	1名
	用務員	0名	事務員	2名
施設・設備の概要	居室数	保育室：7室、 コミュニティールーム：1室、 沐浴室、調乳室、調理室、 事務室、園庭	設備等	駐車場、室外エレベーター

### ③理念・基本方針

<p>&lt;教育・保育の理念&gt; イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。</p> <p>&lt;教育・保育方針&gt; 乳幼児期は、人間形成の根っこが育つ大切な時期です。神様、そして保護者や保育者から「あなたが大事」という温かくて豊かな栄養が含まれた想いを受けながら、様々な人間関係の中で、育てられ、育ちます。 子どもたちは、存在を認められ、思いを受け止めてくれる人に支えられて、自分の力で根っこを伸ばしていきます。「おもしろそう」「やってみよう」「こうしたらどうなる」などと、子ども一人ひとりが生活や遊びのなかで、興味や意欲を示し、その思いを受け止め、支えてくれる大人が傍らにすることが大切なのです。 YMCAでは、見たり、聞いたり、触ったり、匂いをかいだり、味わったりと、子どもたちの五感を用いて、心とからだを動かすことを大切にしながら、仲間とともに育ちあい、たくて長い根っこが伸びていくことを願います。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④施設・事業所の特徴的な取組

YMCAオベリン保育園は、淵野辺駅近くの桜美林大学国際寮2階フロアにあります。平日及び土曜保育、延長保育、一時保育などを実施するほか、地域の災害時乳幼児支援ステーションとしての役割を担っています。

園では子どもの主体性をはぐくむ保育を実践し、子どもが主体的に取り組む姿や試行錯誤する姿を大切にしています。当番活動などでは、なぜそうするのか、なぜ必要かを理解し、自ら進んで行えるようにしています。子どものやってみたい気持ちを大切にし、子どもが興味を持ったことを受け止め、それを基に柔軟に継続、発展、展開していく保育を旨としています。

また、自然に触れ、健康な心と体と豊かな感性をはぐくむために、散歩や園外保育、キャンプなどを積極的にいき、子どもが体をたくさん動かして遊びながら、見たり聞いたり触ったりと、五感を通して豊かな感性が育つように配慮しています。

園では文化や民族、思想、信条などが異なっても、互いに尊重し合い助け合うことを子どもに伝えていきます。毎月実施の英語遊びでは異なる文化について、8月の平和月間では平和について、2月のピンクシャッターではいじめについて、子どもたちと職員が考え話し合っています。友だちや保育士とのかかわりの中で、仲間とともに育ち合い学び合い、成長していく保育の実践に努めています。5歳児では就学をゴールとせず、集団の中で互いの良いところを認め合いながら物事を成し遂げていく、生きるうえで大切な経験を重ねてほしいと考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月2日 (契約日)
	2021年12月16日 ~ (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 ( 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちの興味や関心をくみ取り、食育活動を継続、展開しています

当園では毎年継続して子どもたちと味噌づくりを行っています。職員主導の活動ではなく、興味や関心を持った子どもの一言から始まり、つながり、昨年度は卒園児保護者から寄贈された味噌用の木樽を使って大豆栽培から取り組み、長野県の味噌作り職人とも交流し、一年間の味噌づくりが「食育コンテスト」で厚生労働大臣賞に選ばれました。今年度は子どもが梅干しに関心を持ち、色付け用のしその栽培も行いました。職員が作った梅干しは給食用とし、子どもたちが作ったものは観察用として見て楽しんでいます。米作りに関心があつた年度もあり、園庭の片隅には水田跡が残っています。子どもの興味や関心を基に食育の実践活動として展開しています。

◆地域の子育て家庭向けの支援や地域貢献にかかわる活動に力を入れています

園では地域の保育ニーズや保育事業環境の動向を集約し、相模原市の保育園及び子ども園による子育て支援活動「さがみはらんど」や社会福祉協議会主催の「あつまれおやこ」などに参加しています。また、地域子育て支援活動計画を基に、保育の専門性を生かし、「子育てサロン」や「オンライン子育て支援プログラム」の実施を通して、ベビーマッサージや離乳食教室、親子向けのふれあい遊びや体操、フラダンスなどのさまざまなプログラムを提供し、地域の子育て家庭の支援に取り組んでいます。さらに、地域の「災害時乳幼児支援ステーション」として、防災備品の備蓄、災害時における地域親子の受け入れなどを行うための体制を整備しています。

◇改善を求められる点

◆職員個々の育成につながる支援の充実を図られるとなお良いでしょう

園では、職員の質の向上に向けて研修計画を作成し、法人主催の研修やキャリアアップ研修、外部研修、園内研修などから、職員一人ひとりに応じた研修参加を促し、職員の育成に取り組んでいます。また、園長が年度初めと9月ごろに職員と個別面談を実施し、職員の意向や年度の目標、進捗状況などを確認し、必要に応じた助言を行っています。年度末には職員が個々に自己評価を実施しています。現在、職員個々の目標管理を行うための個別の目標管理シートがありません。定型書式の活用により、園として職員一人ひとりの年度ごとの目標や進捗状況を明確化し、職員個々の育成につながるよう支援の充実を図られるとなお良いでしょう。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度第三者評価を受けるにあたり、保護者の皆様にはアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。園の理念・方針や保育の内容など、大変多くのご賛同をいただいたことは、私たち職員の大きな励みになります。今後ご意見、ご要望はいつでも受け付けておりますので、お気づきの点がございましたらお知らせください。

また、福祉サービス第三者評価結果報告書には、YMCAオベリン保育園が食育をはじめ、子どもたちが日常の中で、興味・関心を持ったことに添って保育が継続、展開していくことを大切にしていること、地域の子育て支援を積極的に取り組んでいることを評価していただき、大変うれしく思います。

第三者評価を受けてから現在、保育業務の見直しを行ない、マニュアルを整え始めました。来年度には様々なマニュアルをファイリングし、どの職員も安心して業務にあたることができるようにしたいと思います。また、今後は職員一人ひとりがより成長できるように支援を充実させ、保育の質の向上と地域社会への貢献につながるようにしていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：YMCAオベリン保育園

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【1】</b> I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> 園では「イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します」という理念のもと、「Spirit（信じることのできる子ども）、Mind（考えることのできる子ども）、Body（すこやかな子ども）がバランスよく成長する子ども」を保育目標に掲げ、運営しています。理念や目標は、職員に配付する「横浜YMCA保育職員ハンドブック」に記載され、職員は年度初めの全体職員会議や、全職員が参加する合同研修において確認しています。理念や保育目標はホームページや「園のしおり」、「横浜YMCAガイドブック」に記載し、園見学や入園時の説明、保護者会などにおいて、保護者へ周知を図っています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【2】</b> I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	a
<コメント> 法人（横浜YMCA）では健康教育、語学教育、専門学校、保育、高齢者など、さまざまな事業を行っており、園長は全ての事業責任者が集う法人の「地域連携会議」において、幅広い社会福祉事業の動向についての情報提供を受けています。法人内系列保育園の園長会においても保育園に関する最新情報を入手しています。また、園長は相模原市の園長会に参加し、地域の情報を収集するとともに、相模原市中央子育てセンターと連絡を密にとり、潜在的利用者などの情報をリアルタイムで収集しています。法人が定期的に法人内の保育園利用者の推移、利用率、保育コストなどのデータ整理を行い、園ではその分析、評価を行い、課題の把握につなげています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【3】</b> I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> 法人役員も参加する法人系列園の園長会において、園長は、人材の確保や、新型コロナウイルス禍における保育運営などの課題や問題点について頻繁に議論し合っています。毎月の園のリーダーミーティングでは、課題を確認し、解決・改善策を共有し、園内の具体的な取り組みにつなげています。職員会議において、必要事項は職員全体に伝達し、確認しています。法人では「人材育成タスクチーム」を編成し、長期的な人材育成を行っています。また、今年度の夏より、法人内系列保育園において、サービス向上、業務効率化に向け、「保育園向けICT（情報通信技術）システム」の導入に取り組んでいます。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【4】</b> I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	a
<コメント> 法人は、法人としての理念や基本方針の実現に向けた「横浜YMCA創立150周年に向けた将来計画（VISION2034）」を策定し、中期3か年計画（2021～2023年度）における24の重点項目を設定しています。園長は、園として特に力をいれる8つの重点項目を抽出し、園の中期計画を策定しています。園の中期計画は、実施回数や、具体的なイベント名などを明記した実施状況の評価が行える内容となっています。また、在園者数、職員数、運営費、施設設備予算を含んだ収支計画を作成し、年度末に実績を評価して見直しを行っています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【5】</b> I-3-(1)-②                      中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                 </div>	a
<コメント> 中長期計画の内容を反映した単年度の事業計画は、法人内系列保育園ごとに園長が作成します。食育活動やコロナ禍を見据えた事業展開など、園で計画する具体的な内容が明記されています。今年度はコロナ禍に対応してオンラインでの体操プログラム、国際理解プログラム、地域支援プログラムなどを計画しています。また、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みとして、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉施設などに寄付する「フードドライブ」を計画し、厚木YMCA、大和YMCA、厚木ワイズメンズクラブの協力を得ながら実施しました。8月は平和を子どもたちと考える月とし、各年齢に即した「平和についての活動」を行っています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 法人の各事業責任者が集う「地域連携会議」において、法人の新年度方針計画が示されます。園の事業計画は、法人の方針計画に基づき、園長が中心となって策定します。園長は、毎月行う園のリーダーミーティングにおいて職員の意見を吸い上げ、クラスリーダーは各クラスで職員の意見を確認しています。園長による事業計画策定前に、園長、主任、副主任により実績評価を行い、計画の見直しにつなげています。毎年12月に法人総主事（理事長）によるヒアリングが行われ、園の事業計画が確認、見直しのうえ決定されます。年度初めの「全体職員会議」において、事業計画の全職員への周知を図っています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画の主だった内容については、保護者に配付する「園のしおり」に「YMCAの理念や保育目標」などに合わせてわかりやすく記載しています。保護者向けの園便りには、事業計画に沿った季節感豊かな行事や関連内容を記載しています。入園説明会や4月に全保護者が集まる「全体懇談会」においても、園の方針や考え方、新年度の行事などについてを保護者に説明しています。子どもの活動を写真や文字などで視覚的に記録する「保育ドキュメンテーション」を玄関に掲示するなど、保護者がより園の事業や活動の内容を理解しやすいような工夫を行っています。毎月数回、子どもたちの笑顔がいっぱいの行事を中心としたブログも発信しています。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 職員は年度初めに目標を設定しています。年度途中の9月には職員が自己申告書を作成し、園長と面接を行っています。年度末には電子申請による自己評価を行い、次年度の保育の質の向上につなげています。法人内保育園の職員が参加する「保育研究会」において、それぞれの園の事例発表を通じた保育内容の検証を行っています。また、法人の他事業に携わる職員も参加する「地域職員交流」では、さまざまな視点から意見をもらい、保育の質の向上につなげています。毎年、園長が園の自己評価を行い、法人において分析・検討が行われ、園の業務改善に反映しています。今回、初めての第三者評価受審ですが、今後は定期的な受審を期待します。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 職員の自己評価と園の自己評価の分析、検討結果や、法人による監査に基づき、園として取り組むべき課題を明確にしています。職員会議において、園の課題や改善策が共有され、事業計画や指導計画の作成につなげています。具体的な業務改善の例として、園における「年間行事進行表」の作成が挙げられます。各職員が年間スケジュールにおいて、今何をしなければならないのかが一目でわかるようになってきました。職員間で各職員の繁忙度を共有し、お互いのサポートがしやすくなりました。職員が業務に見通しを持つことができ、ゆとりを持って業務に取り組めます。改善に向けた取り組みについては、評価、見直しを行っています。	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、年度初めの「全体職員会議」において、その年の方針、計画を全職員に説明しています。職員に向けて「職務分担表」を掲示、配付し、園長としての自らの役割を明確にしています。管理規定において「園の事務を掌理するとともに、職員を指導監督し職務及び会計事務に従事する」と規定され、詳細な役割が明記されています。保護者向けの手紙において、重要事項を知らせる場合は園長名で行い、責任の所在を明確にしています。園長の不在時に事故や災害などが発生した場合には、主任、副主任、クラスリーダーの順で対応するように定め、緊急時の体制も構築されています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、国が定める国民の福祉を守るための各種法令の遵守に努めています。特に、児童福祉法、保育所保育指針、労働基準法を日常的に意識しながら、園の運営を行っています。相模原市からの通知（国・県通知含む）には、適切な対応を行っています。個人情報の取り扱いや保護については、職員の行動規範である「共通理解」に掲載し、年度初めに全職員で確認し合っています。児童憲章、全国保育士会倫理綱領、子どもの権利条約などの遵守すべき法令については、職員に配付の「横浜YMCA保育職員ハンドブック」に記載し、職員に周知しています。	



(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、「子ども一人ひとりを大切に」を特に大事にしながら、園運営を行っています。保育の質の向上に向けて、日常的に職員とのコミュニケーションを積極的に図り、話しやすい環境づくりに努めています。職員会議やリーダーミーティングは活発な意見交換ができる会議となっており、園長は、園の現状を理解するとともに、保育の質に関する課題の把握を行っています。職員から保護者の意見や要望の報告を受けた際には、園としての対応方法を決め、職員に伝えています。法人や行政関係からの研修募集については、職員に対して参加の指示や奨励を行い、保育の質の向上につなげています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人で電子出勤管理システムを導入し、職員の出勤状況、月間休日数や年間有休取得状況が一括で把握できる環境が整いました。園長は適正な経営に向けて、毎月、職員の有休取得や収支状況を把握し、法人の園長会において、状況報告、予算と差異が出る際の要因説明、今後の見通しについて報告し、必要な改善策などの助言を受けています。今夏より、登降園管理、指導案・日誌作成、保護者とのコミュニケーションをひとまとめに行うことができる「保育園向けICT（情報通信技術）システム」が法人において導入されました。園長は、職員が現場で活用でき、保護者にとっても便利になるように指導力を発揮しています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 必要な人材確保のため、法人において「職員採用のタスクチーム」を編成し、計画的な採用を行っています。また、法人では「人材育成のタスクチーム」を編成し、充実した研修制度のもと、等級別・職種別の研修計画を作成し、長期的な人材育成を行っています。また、地元在住の人材確保のため、相模原市就職説明会への参加、相模原市就職ガイドブックへの園の情報記載を行っています。さらに、実習生をボランティアとして採用し、入職につながる試みに力を入れています。アプリを活用したオンライン就職説明会も実施しています。また、派遣会社と連携をとりながら派遣職員採用を行っています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人で、職員の職務を遂行する能力を判定し、レベルに応じて等級を定める「資格級制度」を導入し、職員の意欲があればキャリアアップをすることができる環境を整えています。等級は1級～6級まであり、1級から始まり、就労年数により2級に昇格します。3級～6級は、昇級試験が条件となります。また、「自己申告制度」があり、毎年9月に、園長と面談し、自身の評価や希望を伝えます。園長は、助言を行いながら、法人に報告したうえでバランスのとれた人事施策に生かしています。昇級チャレンジが可能な職員には、面談などを活用し、昇級試験の受験を進めています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 法人として、健康経営に取り組み「スタッフにおいても健康投資を行い、活力向上や生産性の向上等組織の活性化をめざして」います。法人に「ワークライフバランスのタスクチーム」が編成され、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。「電子出勤管理システム」を導入しており、職員の就業状況の把握が容易にできる体制となっています。法人全体で「共済会」が作られ、さまざまなプログラムを利用することができますが、園独自で「慶弔係」を設置し、賄えない部分を補填しています。職員の悩み相談窓口は、園長、法人事務局長ですが、法人の産業医も対応可能となっています。また、ストレスチェックを実施し、職員と産業医の面談を実施しました。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 期待する職員像として「YMCAの理念や保育方針、目標を自らのものとし、子どもの成長のために使命感と責任感を持って努力する保育者」などを明確にし、職員の育成に向けた取り組みを行っています。4月に職員が各自で今年度の目標設定を行い、9月に法人に自己申告書データを提出し、園長面談で異動や研修、年度後半の目標の再確認を行い、年度末に電子申請の自己評価を作成しています。法人のデータ上で職員一人ひとりの目標達成度の確認と次年度の目標設定が行われていますが、現在、園でいねいに把握するための職員の目標管理シートなどはありません。今後は園として職員個々の年度目標や課題、進捗状況を明確化し、職員育成につながる支援の充実を図られるとよいでしょう。	

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では、新入職員宿泊研修、新入職員フォローアップ研修、1～3級研修、4～6級研修、管理職研修会を設け、必要とされる技術や専門資格を職員に明示しています。また、「職種別の研修計画」を作成し、職員ごとの年間カリキュラムに基づき、教育・研修を実施しています。教育・研修に関する基本方針計画は、定期的に見直しを行っています。最近では、業務のICT（情報通信技術）化が進んでおり、保育園向けICTシステムの導入研修、SNS研修、書類の共通化の研修などのカリキュラムを導入しています。研修結果は、研修報告書などによって共有されています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員に、階層別研修、職種別研修のほか、人権研修やメンタルヘルス研修などのテーマ別研修の機会を確保しています。対象職員には、法人や相模原市などによる研修の参加を呼びかけ勧奨しています。また、秋に行う資格級別研修では、研修受講状況を確認し、個々の職員に合った研修アドバイスを行っています。研修はキャリアアップにもつながることから、職員も積極的に参加しています。新型コロナウイルスの影響でオンラインでの研修が多くなり、今まで以上に気軽に参加ができるようになりました。園内での研修もオンライン研修の活用で、より多くの職員が視聴することができるよう配慮しています。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>実習生などの受け入れは、担当の保育士をつけて積極的に取り組んでいます。受け入れマニュアルを整備し、実習生の事前オリエンテーションにおいては、挨拶、服装、言葉づかい、実習日誌のつけ方など細かく確認をしています。個々の実習内容は、担当保育士が実習生の要望を聞きながら、いっしょに決めていきます。実習の最終日には、担当保育士、主任、園長による振り返りを行い、実習生を保育ボランティアにつなげるよう努め、継続した関係を維持するようにしています。「実習オリエンテーション確認事項」や実習前後アンケートなどが用意されており、担当保育士が指導しやすいような工夫を行っています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	第三者評価結果
<p>【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>法人、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が、法人や園のホームページに公開されています。毎月、保護者に向けて発行されている「園だより」、月に複数回更新され、写真を交えた園での活動が掲載されている「ブログ」で、園内の活動を積極的に発信しています。「園のしおり」に、園に対する意見・要望の受付体制、対応方法を掲載し、玄関掲示で改善・対応の状況について公表するなど、運営の透明性を確保しています。地域に向けて園庭開放のお知らせを掲示し、「園だより」を近隣小学校へ送付しています。園見学者には、要望に応じてガイドブックを配付しています。</p>	
<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園の経営・運営については、「管理規定」が定められ、「職務分担表」とともに職員に周知されており、透明性の高い取り組みがなされています。法人事業報告・決算は、年度ごとに監事の監査、理事会の承認を受けます。園長は、法人の専任の財務担当から必要に応じて助言を受けており、法人の理事会・評議委員会は、顧問会計士の監査支援の結果や指摘を受けながら、園に対して財務状況についての確認や助言を行っています。社労士からの助言も生かしています。園はこれを反映し、次年度の経営改善につなげています。出金に関しては、事案ごとに、保育士、栄養士、事務から申請され、主任、園長、法人において確認しています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画における教育、保育の使命として「地域の人々と、ともに生きる社会の形成を担います」と記載し、地域とのかかわり方の基本姿勢を明示しています。園行事の「花の日」には子どもたちが日ごろお世話になっている地域の方々に花を届けています。また、子どもたちは味噌づくりで知り合った大豆を作る農家と継続的に交流しています。子どもたちは、子育て支援講座などに参加する地域の親子ともかかわっていますが、コロナ禍の今年度はオンラインにより親子ふれあい遊びなどを実施しました。現在はコロナ禍で対面での交流を中断していますが、相模原市中央支援学校幼児部の生徒と、子どもが製作した折り紙や絵を、文通を通じて交換しています。</p>	



<p>【24】 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>ボランティアの受け入れにおいては、「横浜YMCA保育職員ハンドブック」に基づいて実施体制を整えています。受け入れ実施前にはオリエンテーションを行い、守秘義務などの重要事項を説明しています。今年度はコロナ禍で実施方法を変更していますが、卒園児の祖父母を中心とした「シニアボランティア」、高校生及び大学生の保育の手伝いなどを定期的に受け入れています。近隣の中学生の職業体験も受け入れています。また、地域の子どもも参加し近隣の緑地を散歩する「あそびの森」を実施する際、大学生がボランティアとして参加しています。夏休みには、卒園児や地域の小学生が、園児と遊んだり園内の掃除などを手伝ったりしています。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では「相模原市中央子育て支援センター」及び「相模原市療育センター」などの地域関係機関と連携し、子どもや保護者の状況に応じて対応できる体制を整えています。全職員が全ての子どもについて理解し、対応できるよう努めています。また、法人のオルタナティブ事業部と連携し、配慮の必要な子どもについて、支援専門員による巡回指導や講習会などを受けています。虐待防止に関しては、家庭での虐待が疑われる場合は、家庭支援センターなどの地域の専門機関と連携して対応する体制を整えています。地域における活動情報や子どもについての共通課題については、職員会議などを通じて共有しています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園長及び主任、地域活動系の職員は、「相模原市社会福祉協議会」や「相模原市園長会」などの会合に参加し、地域の保育ニーズや保育事業環境の動向を集約しています。また、法人（横浜YMCA）で毎月実施の園長や主任が参加する会議でも情報を得ています。社会福祉協議会主催の地域の親子に向けて遊びなどを提供する地域活動「あつまれおやこ」には、園長、主任、地域活動系の職員ほか民生委員も参加し、活動を通して地域のニーズを収集しています。また、市の保育園及び子ども園が地域の親子を対象に育児相談、育児情報の提供、親子遊びなどの子育て支援を行う「さがみはらんど」に参加しています。実施についてはポスターやパンフレットを通じて地域に発信しています。</p>	
<p>【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>把握した地域のニーズを基に「地域子育て支援活動計画」を作成し、保育の専門性を生かした地域貢献の取り組みを行っています。園では月1回、地域の親子を対象に保育に参加してもらい、保育士による育児相談、身体計測などを行う「子育てサロン」を実施しています。コロナ禍の今年度はオンライン子育て支援プログラムにおいて、ベビーマッサージやヨガを通じて親子のスキンシップを行う「ベビーマッサージ」や、親子ふれあい遊び、親子フラダンス、子育て相談などを実施しています。地域の防災対策としては、園を「災害時乳幼児支援ステーション」として位置づけ、防災備品の備蓄、災害時における地域の小さな子どものいる親子4組の受け入れ体制を整備しています。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>教育、保育の使命として「一人ひとりの子どもが愛されていると感じられるように守り育てます」を明示し、子どもの人権を尊重し、子どもの主体性をはぐくむ保育を推進しています。職員には、「横浜YMCA保育職員ハンドブック」を基に、子どもを尊重した保育を行うための行動規範を周知しています。年度初めには、職員会議や小グループのミーティングにおいて行動規範の読み合わせを行い、理解を深めています。全職員が参加する法人主催の「保育事業合同研修」にて、人権に関する研修を行っています。また、園では、平和月間やいじめをなくすための取り組み「ピンクシャツデー」などの際に、互いを認め合い大切にすることを子どもたちと学んでいます。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「横浜YMCA保育職員ハンドブック」に基づいて、子どものプライバシーに配慮した保育や環境の設定を行っています。幼児トイレは個室とし、子どもの羞恥心に配慮して担当職員以外は外から見えないようにしています。子どもの着替えの際には、上下順番に着脱することなどを伝えています。夏季プールの利用時は、近隣周囲からの視線を遮るようにテントを設置しています。また、キャンプなどの宿泊プログラムにおいては、子どもたちが安心して参加できるようにしています。特に、就寝時の着替えやオムツを使用する際には、ほかの子どもに見られないよう配慮しています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

利用希望者に対しては、ホームページやブログ、ガイドブックを通して、園の概要や大切にしていること、保育の特色や内容、活動情報などを提供しています。園の見学においては、希望者の要望に合わせて日時を設定しています。また、電話やメールでの問い合わせにも、ていねいに対応しています。見学時は、園長や主任が園の施設を案内し、日常の保育における子どもたちや職員の様子を見てもらっています。また、園の保育方針や保育内容の特色を、わかりやすく説明しています。今年度は、コロナ禍での感染リスクに配慮し、時間帯を分けるとともに1組単位での見学をお願いしています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

保育の開始にあたっては、「新入園児説明会」において「園のしおり」を基に、保育理念や方針、目標、保育内容などを説明しています。また、「新入園児個別面談」を行い、保護者の意向、家庭での様子などを確認するとともに、導入保育（慣れ保育）や入園時にあたって準備するものなどをていねいに説明しています。入園後には、年2回「全体懇談会」を実施して必要事項の説明を行っています。また、担任による「クラス別個人面談」を行い、子どもの様子や保護者の意向を共有しています。外国籍の保護者に対しては、法人の職員による通訳を行うなど、内容を正確に伝えるよう努めています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

<コメント>

子どもの転園時には保育の継続性に配慮し、必要に応じて保護者の同意のもと、子どもの情報を転園先に引き継ぐ体制があります。卒園や転園をした子ども及び保護者には、運動会などの園行事に招待しています。また、ファミリーキャンプやボランティア活動などへの案内も行っています。招待や案内は、配信ツール「ライデンスクール」を通じて行っています。コロナ禍で各種行事の日程や実施方法を変更していますが、卒園児のオンライン同窓会を行うなど、卒園や転園をした子どもたちとのつながりを大切にしています。卒園、転園後も保護者からの相談に応じることができるよう、園長及び主任、担当職員を中心に対応体制を整え、保育の継続性に配慮しています。

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

日常の保育において、保育士は子どもの様子や表情を見て、子どもが興味を持ったこと、主体的に取り組もうとしていることを大切にしています。特に、子どもの遊びを妨げないように、一人ひとりの行動に合わせて対応し、子どもが遊びに満足しているかどうかを把握するように努めています。保護者の要望や満足度については、個別面談や懇談会、送迎時の対話、保護者専用アプリや連絡帳などを通じて確認するとともに、行事後の保護者アンケートを基に把握しています。集約した保護者の要望に対しては、職員会議において対策を検討し、各職員が連携して対応しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

保護者からの意見や苦情に対しては、「苦情解決のための仕組みに関する規程」を基に、受付担当者、解決責任者、第三者委員を選任し、苦情解決体制を整備しています。また、法人の「横浜YMCA福祉サービス利用者相談センター」を通じて、保護者からの相談を受け付けています。また、個人面談や行事後アンケートなどを実施し、保護者が要望などを伝えやすいようにしています。保護者には、入園時の説明会において、園の苦情解決体制及び受付方法などを説明しています。特に、保護者からの意見、要望、苦情、不満を「申出書」で受け付け、「改善通知書」「調査結果報告書」を保護者にフィードバックするまでの手順を伝えています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

保護者が意見や要望を述べやすくするために、保護者へ配付する「園のしおり」に「園へのご意見、ご要望の受付」を記載し、解決のための園内体制、申し出方法、解決の報告、通知などについて明示しています。また、入園時の説明会や保護者懇談会で関係資料を配付し、ていねいに説明しています。園内には、苦情解決体制や受付方法などを表示した資料を掲示しています。保護者との個別面談の案内書を送付する際には、同封する提出用紙の記入欄に、意見や要望、質問などを記入してもらうようお願いしています。保護者の相談に応じる際には、保護者が安心して話ができるようなスペースを確保するなど配慮しています。



<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は、送迎時における保護者との対話を積極的に行い、保護者が要望や相談を園に伝えやすくなるように努めています。玄関入口には「意見箱」を設置するとともに、面談や保護者アンケートなどを実施し、保護者の意見や要望の把握に努めています。保護者から意見や要望を受けた際には、法人の「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」に基づき適正に対応し、保護者からの要望、意見、相談は、職員会議や、園長、主任、乳児及び幼児リーダー、給食室リーダーで行うリーダーミーティングにおいて共有し、解決に向けた対応策を検討しています。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では「事故防止、緊急時対応マニュアル」「横浜YMCA安全マニュアル」を基に、法人のリスクマネジメントのタスクチームと連携し、園長を中心としたリスクマネジメント体制を整備しています。事故防止に関しては、事故やヒヤリハットの事例を基に、毎年、ヒヤリハットマップを見直し、作成し、注意すべき施設内の箇所を明示しています。また、ヒヤリハット及び事故報告書、連絡板、園日誌などを通じて、事故の内容を職員間で共有し、再発防止に努めています。職員には、入退室時の園児数の確認、プール遊びにおける事故防止体制の確認事項を周知するとともに、CPR(心肺蘇生法)研修を行っています。</p>	
<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「保育所における感染症対策ガイドライン」を基に、感染症の対象疾病、潜伏期間、出席停止期間などを明示し、園全体の管理体制を整えています。園のしおりには感染症に伴う出席停止期間などについて記載し、保護者に伝えています。職員には、感染症への対応策や「嘔吐処理マニュアル」などに関する園内研修を実施しています。新型コロナウイルスへの対策は「相模原市私立保育所等における新型コロナウイルス感染症の対応の流れ」を基に、「消毒チェック表」による施設内の1日3回消毒、検温や手洗い、マスク着用を徹底しています。感染症が発生した際、保護者には発生状況や注意事項を園内掲示や一斉メールで伝えています。</p>	
<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>災害時の対策については、「緊急災害対策マニュアル」を基に、園児及び職員の安全確保対策を講じています。火災や地震、風水害などに備え、「防災計画」に基づく避難誘導訓練、消火訓練、引き渡し訓練を定期的実施しています。子どもたちが散歩時に被災した場合の避難場所も決めています。また、非常災害用の備蓄品については、「災害備蓄品リスト」を作成し、計画的に購入、保存しています。緊急時における保護者及び職員との連絡は、「園児緊急連絡簿」「職員緊急連絡簿」を整備するとともに、一斉メール配信システムによる連絡体制を整えています。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「横浜YMCA保育職員ハンドブック」を基に、保育業務における標準的な実施方法を明示しています。また、子どもの人権に関する行動規範を各職員が共通理解し、自覚を持って行動することを周知しています。新入職員には、「一日の仕事マニュアル」を配付し、保育業務の流れを説明しています。職員会議や乳児及び幼児ミーティングでは、日常の保育活動を振り返り、標準的な実施方法に基づく行動がなされているかを確認しています。今後は、マニュアル類を使いやすく整理して各保育室に整備し、職員が迅速に活用できるようにされるとさらに良いでしょう。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育に関するマニュアルや手引き書については、年度末に職員会議で活用状況を検証し、内容の見直しを行っています。職員会議では、日常の保育方法を点検し、保育現場の実態に合った内容になっているかを職員間で確認し、また、保育の指導計画で示されている保育内容との整合性も確認し、必要に応じてマニュアルに反映しています。安全対策に関するマニュアルについては、毎年7月に法人全体で見直しを行い、改変作業を行っています。アンケートや面談などを通じて集約した保護者からの意見や提案については、園長が集約し、必要に応じてマニュアルの改変や保育における実施方法の見直しに反映しています。</p>	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

入園時には、保護者に「児童票」「保健調査票」「食事調査票」などの提出を依頼し、子どもや保護者に関する情報収集を行っています。また、保護者との個別面談を行い、担当職員が「面接記入用紙」を使用して、児童票の内容や、子どもの睡眠、食事、排泄、遊び時間などの1日の生活リズム、健康状態などを、保護者といっしょに確認しています。年間指導計画や月案は、全体的な計画に基づいて作成しています。各種指導計画の作成にあたっては、職員会議及び月案ミーティングにおいて保育の実践内容を振り返り、子ども一人ひとりの発達状態や保護者の意向を確認し、次期や個別の指導計画に反映しています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

年間指導計画は、年度末に乳児及び幼児ミーティングにおいて各クラスの状況や子どもの状態を確認し、担当職員の自己評価を基に見直しを行っています。月案については、毎月実施する職員会議において、各クラスの保育内容を振り返り、例えば、友だちとのかかわりが多くなりおもちゃや遊び方を工夫することが必要になるなどの事項を話し合い、次月の計画に反映しています。指導計画の見直しにあたっては、保護者からの要望や子どもの発達状態などを基に、日常の保育活動における課題や改善点について職員間で意見交換して、次期の計画につなげています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもの発達状況や生活状況についての記録は、児童票をクラスごとにファイリングするとともに、発達経過記録と健康管理記録を子どもの年齢ごとにファイルに収めて、管理しています。各種書類の記録にあたっては、園長及び主任が、統一した様式に基づいて正確に記載することを職員に指導しています。個別のファイルは分類区分して保管し、職員が閲覧して必要な情報を迅速に活用できるようにしています。また、子ども及び保護者の情報については、職員会議や乳児及び幼児ミーティング、リーダーミーティングなどを通じて共有し、保育に生かしています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

子どもに関する個人情報や重要なデータなどについては、アクセス権限やパスワードを設定した情報管理用パソコンを使用して厳重に管理しています。また、機密性や重要性の高い書類は、鍵のかかるキャビネットに保管し、鍵の管理を徹底しています。個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護規定」を基に、保護管理における注意点を全職員に周知しています。保護者には、入園説明会や全体懇談会において個人情報の取り扱いについて説明するとともに、「ホームページ等への個人の写真の掲載について」を配付し、園の管理体制や管理方法について説明し、同意書を得ています。



## 第三者評価結果

事業所名：YMCAオベリン保育園

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> </div>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園は横浜YMCA系列園として、「キリストの愛と奉仕の精神」に基づいた教育・保育の理念を掲げています。子どもに対しては子どもが愛されていると感じることができるように守り育て、家庭に対しては子どもの成長とともに喜び合えるように家庭と手を携え、地域に対しては地域の人々とともに生きる社会の形成を担うことを使命としています。これらの内容は、児童憲章の「児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、良い環境の中で育てられる」にも通じるもので、全体的な計画に明記されています。精神(spirit)と知性(mind)、身体(body)がバランスよく成長する子どもを目指しています。全体的な計画の大部分は法人共通としていますが、地域の特性や小学校との連携、子育て支援と環境・安全管理の部分は、当園独自の内容として作成しています。全体的な計画の作成では、正職員だけではなく非常勤職員の意見も参考にして、年度末の職員会議で一年の保育内容を振り返り、次年度の計画作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> </div>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内には温湿度計を置き、室内の温湿度は定期的に「睡眠・生活チェック表」に記録しています。チェック表には適温湿度として、夏は室温28度/湿度50~60%、冬は室温20度/湿度40~50%が目安として記載されています。必要に応じて加湿器や空調機を使って、子どもが過ごしやすい環境を整えています。掃除や消毒については、チェック表に基づき、定時にすべての室内外を常に清潔に保つように心がけ、各職員がチェックし引き継いで実施しています。この掃除や消毒のチェック時には、危険場所も確認することにしてあります。園内は直線で200メートルの廊下に沿って保育室が連なっていますが、乳児クラスも幼児クラスも食事スペース、くつろげるスペース、活動スペースを有効利用できています。くつろげるスペースには置き畳やマットも用意しています。トイレも年齢によって利用しやすいように配慮して、温座便器を設置しています。危険箇所には注意を喚起する絵を貼り、安全にも配慮しています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> </div>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園面接では、保護者が記入した児童票や健康調査票と食事調査票を基に、家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取りながら、子どもの個人差を把握して園での生活に生かしています。入園後の子どもの発達と発達の過程については「遠城寺式・乳幼児分析発達検査表」の発達項目で運動、社会性、言語面の発達チェックを保育士が行い、健康診断個人票に記入して医師の定期健診を受けています。日々の活動では子どもの意見を聞き取り、少人数や異年齢グループで子ども一人ひとりがじっくりと遊べるように配慮しています。言葉が話せない子どもに対しては、表情やしぐさ、状況から子どもの気持ちを推測して、保育士が応答的に対応しています。子どもへの対応は、園で独自に作成した「職員共通理解」マニュアルに示された通り、子どもたち一人ひとりを大切な存在とし、ていねいに肯定的な言葉かけを心がけています。乳児ミーティングでは子どもの状況を共有し、職員会議では保育エピソードをあげて共通理解に努めています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> </div>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもたちが身の回りのことに関心を持ち、意欲を持って基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもと応答的なやりとりをしながら支援しています。着替えや食事は、子どもの発達に応じて、自分のペースで行えるように見守り、必要な時はさりげなく支援しています。子どもが自分でやってみよう、食べてみようという意欲を育て、できた時にはおおいに褒め、強制することなく子どもの努力する姿を受け止めることを大切にしています。日常生活での子どものリズムを把握して、食事は一斉に提供するのではなく、空腹を訴えた子どもから食事ができるよう、余裕のある食事時間を設定しています。食事の部屋と午睡の部屋を用意して、食事が済んだ子どもから自ら入眠できるようにしています。排泄についても落ち着いて便座に座れるように、乳児も幼児用にも温座便器を整備しています。生活習慣を無理なく習得できるよう、家庭や職員の間で子どもの状態を共有して進めています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> </div>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、乳幼児期は人間の根っこが育つ大切な時期とし、子どもたちは自分の存在を認められ、思いを受け止めてもらえる確信をもって活動できるように見守っています。子どもたち自身がやりたいことを見つけて、自主性、主体性を持って生活や遊びができる環境を用意しています。幼児用の保育室の一部は遊びが展開できる部屋とし、子どもたちが自分たちで選んで遊びを作り出せるようにしています。何をして遊ぶかも子どもが話し合って、友だちと協力して物づくりにも取り組んでいます。園は大学学生寮の2階部分にありますが、1階には樹木のある園庭があり、子どもはのびのびと遊ぶことができます。子どもたちは味噌づくりで知り合った大豆を作る農家の方の畑で、えだまめの収穫も体験しました。法人所有の園バスに乗って、町田市にある法人関連施設の畑まで出かけ、子どもたちはさつま芋の栽培から収穫までを体験しています。地域の人たちには、園行事の「花の日」に子どもたちが花束を作ってカードを添えて届け、日ごろの感謝を伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児保育では、子どもが安心して園で過ごすことができるように、日々の連絡帳や会話により家庭との連携を密にして、子どもの生活リズムを保障しています。0歳児にとって長時間に及ぶ園での生活は負担が多いため、静と動のバランスを考えて十分に休息できる環境としています。登園後に子どもが眠気を訴える場合は、午前寝や昼食後も子どもの状態に合わせた午睡ができるよう配慮しています。養護面の情緒の安定では、愛情豊かななかかわりの中で依存関係を築き、教育面では身近な人と気持ちが通じ合うことで一体的に愛着関係の構築を目ざしています。保育士は必要に応じて一対一の時間を設けて、子どもの気持ちに反应的にかかわっています。五感を刺激して発達を促すため、音の出るおもちゃや感触遊びなどを取り入れて、子どもの興味関心を引き出し、意欲を育てています。法人のオルタナティブ事業部には発達支援の専門員がおり、当園でも月に1回の巡回指導を受けて、子どもの発達過程に応じた保育の助言を得ています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児の保育では、乳児期に獲得した大人との愛着関係を基本として、探索行動が活発になるため、教育面では人間関係、環境、言語と表現の5領域を意識しています。子どもの興味に合わせて安心して遊びこめる環境を用意しています。自我の芽生えの時期であり、子どもは何でも自分でやりたいと訴えますが完全にはできないため、保育士は子どもの様子を観察して見守りと手伝いを行い、子どもの自主性と自信を高める保育をしています。また、この時期の子どもはまだ自己中心的な行動が主となるため、友だち間での物の取り合いや突き倒しなどのトラブルは避けられません。この場合でも保育士はけがのないように見守り、双方の気持ちに理解を示して仲立ちをしています。園庭遊びやグループ遊びの中で、模倣したり思いやる気持ちが育つようにしています。訪問時には、年上の子どもが絵本を読んであげている光景もありました。保護者には連絡帳で子どもの様子を伝えるほか、活動を写真入りのドキュメンテーションとして玄関に掲示しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児の保育では、養護と教育の年齢ごとの課題に即した保育を行い、5歳児では幼児期の終わりまでに育てほしい非認知能力の習得を目ざしています。3～5歳児クラスでは、年齢別保育や異年齢でのグループ保育を取り入れ、好きな遊びを子どもが選んで参加して、じっくりと遊べる時間を設けています。年齢別保育では自分の思いをうまく表現できない子どもも、異年齢保育において年下の子どもに優しく接してほしいと、意欲を高めています。運動会では年齢ごとの保育目標を達成できる取り組みを行っています。3歳児は集団の中で安定することを目ざして、2人一組になってお盆でボールを運ぶ競技をしました。4歳児は集団の中で自分の力を発揮することを目ざして、5、6人のグループでテーマを決めて、力を合わせて宝物探しなどを行いました。5歳児は子どもの個性を生かしながら一つのことをやり遂げることを目ざして、クラス全体でフラッグダンスに取り組みました。子どもたちの活動の様子はドキュメンテーションを玄関に掲示して保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園舎は大学学生寮の2階フロアにありますが、エレベーターがあり、保育室はすべての部屋が長い廊下に沿っているので、障がいのある子どもにも優しい作りになっています。法人にはオルタナティブ事業部があり、発達障がいの支援に力を入れています。当園では系列施設「YMCA児童発達支援あつぎ」と連携しており、発達支援スタッフによる月1回の巡回指導でアドバイスを受けています。コロナ禍の現在はオンライン指導を受けています。障がいのある子どもや配慮の必要な子どもには、3か月ごとの支援指導計画を作成し、保護者にも月1回の面談で内容を共有しています。また、子どもが通院している小児クリニックに保護者と同行して、赤ちゃん体操や摂食外来での指導を見学して園での介助に役立てています。相模原市立療育センター陽光園とも連携を取り、専門スタッフの助言を日常の保育に取り入れています。運動会では、障がいのある子どももいっしょに参加できるプログラムを取り入れた統合保育を実施しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の開園時間は7～19時で、利用時間の長い子どもは11時間以上を園で過ごしています。0、1歳児には牛乳やミルクと赤ちゃんせんべいなどの朝の補食があります。18時に3～5歳児にはおにぎり1つ、乳児には赤ちゃんせんべいの補食を提供し、あくまでも夕食に影響がなく子どもの空腹を補うものとしています。急な申請でも15時までの連絡で提供が可能です。16時半からは順次、合同一斉保育ではなく、屋内遊びや園庭での野外遊びを子どもが選択できるよう職員を配置しています。室内と園庭に2名ずつの職員を配置して、子どもたちが安全に遊べるように見守っています。日中の子どもの様子は、2歳児までは連絡帳で、3歳児以上は玄関に写真入りのドキュメンテーションを掲示して保護者に伝えています。特別に子どもの様子に変化があった場合は、職員間の連絡板を使って情報共有し、保護者への伝達ミスがないようにしています。園では年齢別保育や縦割り保育、異年齢保育を子どもの状態や生活のリズムに合わせて行っています。</p>	



<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児の年間計画には、地域との連携欄に「小学校や支援学校との交流を持ち、交友関係を広げ就学につなげていく」と記載しています。5歳児が、園生活を振り返り、卒園、就学への喜びや期待に胸を膨らませながら過ごすことを最終目標としています。そのため、日々の保育の中で「小学校はこんな場所」と具体的に伝えて、散歩の途中で地域の小学校の見学に行くこともあります。例年、近隣の小学校とは、就学前に5歳児と小学生の交流会を開催していましたが、現在は新型コロナウイルスの感染対策として実施できていません。また、例年は年に2回の地区幼保小会議に主任とクラス担任が出席するとともに、会議終了後には各園よりクラス担任が一人ずつ残って情報交換をしています。また、入学後の子どもの様子は、6月ごろに開催される小学校の授業参観に職員が出席して把握しています。就学に不安を抱く保護者には、小学校からの便りを示して、学校生活に見通しが持てるよう助言しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の子どもの健康管理記録は、相模原市指定の健康診断マニュアルを基に作成し、情報は保護者や職員間で共有しています。保育中の体調不良や、けがをしてしまった時には、職員間で必要事項を共有し、降園時に保護者に口頭や連絡帳で伝えています。事故が発生した時は、事故報告書と事故経過報告書を作成し、園長と主任を加えたクラスミーティングで報告し、職員会議で職員全員に伝えて、事故の再発防止に努めています。保健年間計画は、年間を4期に区切って作成し、目標、保健指導、留意点、環境衛生、保護者へのお願い、保健便りの記載内容についての計画が明確に立てられています。当園に専属の看護師は在籍していませんが、法人内の協力体制があり、系列園の看護師のフォローを受けて主任が計画を作成しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に対する研修や心肺蘇生法などの研修は、法人内の健康事業スタッフが講師を務めて職員に周知しています。SIDSに対する保護者への注意喚起は玄関に掲示し、保健便りなどで保護者に周知しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に保護者に記入を依頼する健康調査票には、出産までの状況や子どもの乳幼児健診の結果、予防接種の状況などを記録してもらい、子どもの発達状況を把握して、園での保育に生かしています。入園後には年2回の健康診断と歯科健診を実施して、結果を保護者に伝えて発育の状況を共有しています。月1回発行する保健便りでは、保護者に健康管理のポイントを伝えています。健診前には、あらかじめ保護者に健診日を伝え日程を再確認し合うなど、子どもが健診を受けられるように配慮しています。特に歯科検診の前には保護者にアンケートをとって日ごろから気になっていることや不安を聞き取り、歯科医からのていねいな助言指導を受けています。健診項目は学校保健安全法に基づき、身長や体重の測定、栄養状況、視力、聴力をはじめ11項目のチェックを受けます。健診を受ける前に遠城寺式発達検査表に基づく発達チェックを保育士が行い、健康面以外にも発育に対する医師の所見をもらい、保育に反映しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 当園では「なかよし給食」として、アレルゲンの小麦、卵、乳製品を除去した給食を提供しています。食物アレルギーのある子どもについては、食物アレルギー疾患生活管理指導表に基づく給食の提供と生活環境の整備をしています。入園面接では保護者に生活調査票を提出してもらい、子どものアレルギーの有無を確認しています。食物アレルギーがあり、除去食対応が必要な場合は、医師の証明を受けた「生活管理指導表」を提出してもらい、個別に対応しています。アレルギーのある子どもが在籍する場合は、職員会議で情報を共有し、事故防止に努めています。食物アレルギーのある場合、保護者とは月に1回、献立表を見ながら栄養士と担任が同席して給食内容を確認しています。食事の提供の際には、食器の色を変えたり、座席の位置を考慮したりして、誤食事故防止に努めています。園ではアレルギー対応マニュアルを遵守し、職員が相模原市主催のアレルギー対応研修に定期的に参加しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 給食会議では、子どもたちの食事の様子を全クラスの担任と共有し、子どもの発達に合わせた食事の支援を検討しています。配膳は各クラスで行い、0~2歳児では担任が子どもの状態を判断して、3~5歳児では子どもの体調や好みを把握して、一人ひとりに合わせて盛り付けています。子どもの苦手な食材は、保育士が無理なく少しでも食べられるように配慮しています。栄養士も時々配膳の場に入ったり、保育士と協力して保育の中で旬の食材に触れる機会を設けたりして、食育活動を実施しています。伝統的な食育活動として、開園当初から「味噌づくり」を行っています。味噌づくりの工程から子どもの興味関心を聞き取り、農家の畑を訪問してえだまめを収穫し、その農家の大豆を販売する店を見つけて購入する体験もしました。このような活動が食育コンテストで厚労大臣賞を取り、雑誌「子どもの栄養」で園や献立が紹介されました。コロナ禍のためクッキングを実施して食材に触れることができないため、今年度は子どもの興味をくんで梅干しづくりに取り組みました。</p>	

<b>【A16】 A-1-(4)-②</b> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 系列14園の栄養士が情報を持ち寄り、輪番で献立を作成しています。食の安心安全をテーマに、給食を提供しています。米は一定の農家と契約し、米作りの工程や状況を報告してもらい、子どもたちが関心を持って食べています。果物は国産物の提供とし食品添加物にも注意を払っています。近隣の魚店や八百屋と連携して給食には旬の食材を使用しています。また、和食文化や季節の行事にちなんだ献立を提供しています。法人の理念であるキリスト教の行事食では全てが神様からの恵みであることに感謝します。8月には「平和を考える」をテーマに「毎日食べられることが幸せ」と子どもたちと考えました。年間の食育活動では、「今日のフルーツ」としていろいろな切り方を子ども前で示すほか、味噌の仕込み、梅干しづくり、味噌の返し、園庭の柿の干し柿、餅つきなど、季節ごとの食育活動を盛んに行っています。食育活動は園便りやアプリで伝え、家庭でも興味を持ってもらえるよう配慮しています。おいしい食事を提供するため衛生管理マニュアルで食の安全に努めています。	

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>	第三者評価結果
<b>【A17】 A-2-(1)-①</b> 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 家庭との情報交換として0~2歳児では連絡ノートを活用しています。連絡ノートには家庭での子どもの体温、健康状態、睡眠時間、排便について記入してもらい、家庭で飲んだ薬の記入欄もあります。また、昨夕と今朝の子どもの食欲や食事内容を記載し、その他に自由記述欄を設けています。園でも保育中の食欲、睡眠、排便を記録し、その他の様子については自由欄で知らせています。3歳児以上では送迎時に口頭連絡を行い、日中の様子はデイリーレポートとして写真を使用して伝えています。デイリーレポートは乳児クラスでも希望があり、各クラスで掲示することになりました。現在はICT保育園システムを導入し、保護者との連絡ツールとしても稼働し始めています。保護者会は年2回実施していますが、コロナ禍の今年度はオンラインで実施しました。毎年「保育参加」を実施していますが、今年度は希望者のみ午前中に実施し、給食の試食は別室で行いました。ブログでも保育の様子を掲載して、子どもの成長を保護者と共有できるように努めています。	
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>	第三者評価結果
<b>【A18】 A-2-(2)-①</b> 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 職員は、園独自のマニュアル「職員共通理解」に従い、全職員が一日一声を保護者に向けられるように意識しています。担任以外でもミーティングノートで情報共有し、小さなエピソードでも保護者に伝えるよう努めています。保護者との信頼関係を深めるために、例年は富士山麓の宿泊施設でファミリーキャンプを実施しています。対象は全園児と家族、卒園児で、160人程が参加して交流を深めています。コロナ禍の今年度は、町田市にある「農村伝道神学校」でデイリーキャンプをしました。法人所有の園バスや自家用車で現地に行き、ブースを数か所に分けて蜜を避けながら、親子や保護者同士のコミュニケーションを深めることに役立っています。保護者からの相談を受ける機会として、年2回の個人面談を実施しています。面談者は担任と栄養士などの二人体制としています。子どもの特性で支援が必要な場合は、支援指導計画や献立を基に、随時、個人面談を行っています。また、保護者の休日でも園利用を可能として、保護者自身がリラックスできるように配慮しています。	
<b>【A19】 A-2-(2)-②</b> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待などの早期発見の取り組みについては、相模原市の「子どもを虐待から守るための5か条」に従って判断しています。園では、おかしいと感じたら連絡、共有すること、「しつけのつもり」は言い訳であること、ひとりで抱え込まずに園全体で検討すること、親の立場より子どもの立場を優先すること、虐待は身の回りでも起こりうることとし、子どもの小さい変化に注意を払っています。登園した親子の様子や、着替え時の視診など保育中に気になることがあれば、職員間で共有し、早期に「中央子育て支援センター」に報告しています。相模原市立療育センター「陽光園」から巡回指導を受け、気になる子どもについて相談しています。子育てや家庭生活の不安、悩みを抱えている保護者には、積極的なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くように努めています。また、人権擁護にかかわる法人としての取り組み「ピンクシャツデー」活動では、年間を通して「いじめ問題」を考え、友だちを守ることの大切さを保育の中で伝えています。	

## A-3 保育の質の向上

<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>	第三者評価結果
<b>【A20】 A-3-(1)-①</b> 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 園では、月間指導計画を基に、月末に子どもの姿を振り返り、保育士自身も自己評価を行い、職員会議で互いに学び合い、保育の改善や向上につなげています。行事などは実施後に振り返りを行い、次年度の改善に生かしています。年度末には職員会議でそれぞれの課題について話し合い、次年度の課題と目標設定をしています。園全体で自己評価と振り返りを行い、園の自己評価として取りまとめて園の掲示板で公表しています。昨年度より法人全体で取り組み始めた「YMCA保育園職員のための自己評価」では、教育・保育の基本理念と実践や保護者支援・保育の実施運営全般について、一人ひとりが振り返っています。「保育園職員の自己チェックリスト」を使用して、自己の職務態度を振り返り、職員全員の結果をコンピューターで統計処理を行って、園全体の保育実践の自己評価につなげています。このシステムは昨年度より法人全体で導入したもので、今後は園の特色を生かして保育の質の向上に役立てるよう取り組んでいきたいと園では考えています。	



## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2021年8月2日～2021年8月16日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 55      有効回答数： 31      回収率： 56.4%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が22人（71.0%）、「どちらかといえば満足」が9人（29.0%）で合計31人（100.0%）でした。</p> <p>自由意見には、「経営層をはじめ先生方がとてもよく子どものことを見てくれているのがわかります。気軽に話したり相談できる環境があり、日々安心して預けられます」「自然の中での活動を多くしてくれます」「子どもの自主性、独立心を育むような保育でとても良いと思います」「発達や健康状態にあわせて遊びや生活を考えてくれます」「先生方がみなさん、保護者に寄り添って対応して下さるところが良いです」「バランスの良い、季節の食事が食べられます」「味噌や米作りなど、さまざまな体験をさせてくれます」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」で100.0%、「問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか」他3項目で96.8%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	28	2	1	0	0	31
	90.3%	6.5%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	28	2	0	0	1	31
	90.3%	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	31	0	0	0	0	31
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	31	0	0	0	0	31
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	26	3	1	1	0	31
	83.9%	9.7%	3.2%	3.2%	0.0%	100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	26	5	0	0	0	31
	83.9%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	23	8	0	0	0	31
	74.2%	25.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	30 96.8%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	30 96.8%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	28 90.3%	3 9.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	25 80.6%	6 19.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	30 96.8%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	29 93.5%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%

## ■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	21 67.7%	9 29.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	25 80.6%	5 16.1%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	20 64.5%	9 29.0%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	21 67.7%	8 25.8%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	29 93.5%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%

## ■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	30 96.8%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	19 61.3%	9 29.0%	3 9.7%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	23 74.2%	6 19.4%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	31 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	28 90.3%	1 3.2%	0 0.0%	2 6.5%	0 0.0%	31 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	18	12	1	0	0	31
	58.1%	38.7%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	23	7	1	0	0	31
	74.2%	22.6%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	19	7	5	0	0	31
	61.3%	22.6%	16.1%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	22	9	0	0	0	31
	71.0%	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%